

Q&A(資格申請システムに関すること)

★ 電子調達共同利用システムの「FAQ(よくある質問)」「初めてご利用の方」もあわせてご覧ください

| No | 分類 | 質問 | 回答 |
|----|--------------|--|---|
| 1 | 予備登録 (重要) | 工事で最新の経営事項審査結果を受け取った後、建設業許可番号が変更になった場合、システムに登録する建設業許可番号はどうすれば良いでしょうか。 | 定期申請において経営事項審査の結果は、建設業許可番号から判断していますので、今回の場合、最新の経営事項審査を受けた変更前の建設業許可番号で登録してください。 変更後の建設業許可番号については、4月になってから変更申請にて変更します。 |
| 2 | 利用時間 | 資格申請システムの利用時間を教えてください。 | 資格申請システムの稼働時間は平日8:00～23:00とします。土日、祝日、12月29日～1月3日は稼働しませんので、ご注意ください。 |
| 3 | 端末環境 | Internet Explorer以外のブラウザはどこまで対応しているでしょうか。またどれくらいの頻度でブラウザのバージョンアップに対応しますでしょうか。 | Internet Explorer以外のブラウザには対応していません。 Internet Explorerバージョンアップ対応のタイミングは電子入札システムの対応時期と同じとなります。 |
| 4 | 端末環境 | 工事・業務など複数の項目で登録する場合、パスワードは共通でも問題ないでしょうか。 | パスワードは共通のもので登録可能です。 |
| 5 | 端末環境 | パソコン・ソフトウェア・ネットワークを入札システムと同様の環境に整えないと予備登録および入札参加資格申請も行えないのでしょうか。 | Windows8.1、10とInternet Explorer11とネットワークの環境があれば資格申請システムは利用できます。 Java環境、ICカードリーダーは資格申請システムでは設定不要です。 |
| 6 | 予備登録 | 予備登録の途中で一時中断をせずにブラウザを終了し、再度予備登録を申請することができるのでしょうか。 | 予備登録には一時保存はありません。予備登録を行うときは途中中断はできません。途中中断した場合、最初から予備登録となります。 |
| 7 | 予備登録 | 資格を希望する自治体を業種ごとに全て先ず予備登録から始めて、IDとパスワードを入手する必要があるのでしょうか。 | 島根県及び14市町に申請する場合でも予備登録は1つでお願いします。 工事、業務と2つの申請をする場合は、工事と業務それぞれ1つずつ予備登録をお願いします。 |
| 8 | 予備登録 | 予備登録のパスワードの文字数はいくつでしょうか。 | 6文字以上20文字以内で設定をお願いします。 |
| 9 | 予備登録 | 予備登録について代表者名と担当者は同じ人でよいでしょうか。 | 問題ありません。 |
| 10 | 予備登録 | マニュアルには、資格申請パスワード欄に”（予備登録時に入力されたパスワードです）”との記載がありましたが、実際もそのような記載となっているのでしょうか。それとも、予備登録時に入力したパスワードの数字やアルファベットが表示されているのでしょうか。 | セキュリティ上パスワードをメールで通知することはありません。 パスワードの欄に「予備登録時に入力されたパスワードです」と記述されたメールが届きます。予備登録時のパスワード画面を印刷等で保管することをおすすめします。 |
| 11 | 予備登録 | 行政書士が、各会社の予備登録を行っても問題ないでしょうか。予備登録のメールアドレスは、行政書士で行い、本登録で担当者メールを各会社のものに変更するという事で対応で問題ないでしょうか。 | 問題ありません。 |
| 12 | 一時保存 | 複数の団体へ申請する際に、個別情報一覧画面で1市町のみ登録し、他の市町の登録は後日行いたい、一時保存を押しても一時保存されない。 | 個別情報一覧に表示している全ての団体の入力状態が「入力済」にならないと一時保存ができません。 各自治体の個別情報登録画面で何か1つダミーを入力して登録し、全て「入力済」とすると一時保存が可能となりますので、一時保存をしたい場合は上記の対応をお願いします。 ダミーで入力した項目は、申請を完了しない限りは修正ができますので、後日修正をお願いします。 |
| 13 | 情報コピー | 個別情報登録画面でコピーボタンがあるが、島根県で登録した内容を松江市へコピーしたいため、コピーを選択するが、何も表示されません。 | 個別情報登録画面のコピー機能は同一自治体で複数営業所を登録するときに同じ内容を入力するときに使用するボタンとなります。 他自治体へのコピーはできません。 |
| 14 | アップロード | 添付ファイルアップロードしたが、資料を修正したので、再度添付ファイルをアップロードしたいのですがどうしたらよいでしょうか。 | 添付ファイルアップロード画面で再度参照ボタンを選択しアップロードしてください。添付ファイルが上書きされます。 |